

第47期（2016年3月期）

決 算 公 告

〔 2015年4月 1日から
2016年3月31日まで 〕

静岡県沼津市岡宮寺林1259番地

米久株式会社

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,198	流動負債	25,102
現金及び預金	14,383	買掛金	19,970
受取手形	6	未払金	1,024
売掛金	17,596	未払費用	1,532
商品及び製品	6,565	未払法人税等	1,160
仕掛品	38	賞与引当金	869
原材料及び貯蔵品	1,585	その他	544
繰延税金資産	500	固定負債	713
その他	526	繰延税金負債	310
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	23
固定資産	20,597	役員退職慰労引当金	54
有形固定資産	6,345	その他	325
建物	2,868	負債合計	25,815
構築物	196	(純資産の部)	
機械及び装置	883	株主資本	35,254
車両運搬具	0	資本金	8,634
工具、器具及び備品	157	資本剰余金	8,377
土地	2,062	資本準備金	8,377
リース資産	129	利益剰余金	18,242
建設仮勘定	47	利益準備金	537
無形固定資産	828	その他利益剰余金	17,705
のれん	413	配当準備積立金	920
ソフトウェア	376	固定資産圧縮積立金	26
その他	38	特別償却準備金	30
投資その他の資産	13,423	別途積立金	10,990
投資有価証券	1,214	繰越利益剰余金	5,738
関係会社株式	8,262	評価・換算差額等	725
関係会社長期貸付金	2,679	その他有価証券評価差額金	777
その他	1,276	繰延ヘッジ損益	△51
貸倒引当金	△9	純資産合計	35,980
資産合計	61,796	負債・純資産合計	61,796

損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			193,745
売 上 原 価			172,798
売 上 総 利 益			20,946
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			16,964
営 業 利 益			3,982
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	27		
受 取 配 当 金	321		
賃 貸 不 動 産 収 入	115		
そ の 他	108		572
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8		
賃 貸 不 動 産 費 用	105		
そ の 他	24		138
経 常 利 益			4,415
特 別 利 益			
関 係 会 社 株 式 売 却 益	245		245
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	72		
事 業 譲 渡 損	30		102
税 引 前 当 期 純 利 益			4,558
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,575		
法 人 税 等 調 整 額	23		1,598
当 期 純 利 益			2,959

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

- ・商品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、関係会社に対する賃貸不動産については定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～31年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）

賃貸不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：為替予約

対象：輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく予定取引を対象として社内管理規程に基づく承認を経て行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

④ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(6) 決算期変更に関する事項

当社は当事業年度より決算日を2月末日から3月31日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は平成27年3月1日から平成28年3月31日までの13ヶ月間となります。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。これに伴う当事業年度の期首の前払年金費用、退職給付引当金及び利益剰余金、並びに当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金 80百万円

上記資産について、当社及び子会社㈱マルフジの営業取引保証（当社買掛金104百万円、子会社買掛金47百万円）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,246百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

(有)キロサ肉畜生産センター 3,400百万円

農事組合法人広島県東部養豚組合 700百万円

ときめきファーム㈱ 161百万円

その他（2件） 78百万円

計 4,339百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表記したものを除く）

・関係会社に対する短期金銭債権 1,177百万円

・関係会社に対する短期金銭債務 6,834百万円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金 262百万円

その他 238百万円

小計 501百万円

評価性引当額 △ 1百万円

合計 500百万円

② 固定の部

繰延税金資産

資産除去債務 48百万円

その他 178百万円

小計 227百万円

評価性引当額 △ 96百万円

計 130百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 332百万円

その他 △ 108百万円

計 △ 441百万円

合計 △ 310百万円

繰延税金資産（負債）の純額 189百万円

(2) 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、また、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26百万円減少し、法人税等調整額（借方）が76百万円、その他有価証券評価差額金が53百万円、それぞれ増加しております。

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社	三菱商事㈱	204,446	総合商社	(被所有)直接 71.1	原料・商品の仕入 役員の兼任	原料・商品の仕入 (注1)	23,601	買掛金	4,339

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原料・商品の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円) (注5)
子会社	米久かがやき㈱	所有 直接100%	資金の貸付 原料の供給 商品の仕入 技術指導 役員の兼任	原料の供給 (注1)	15,383	売掛金	630
				商品の仕入 (注2)	29,436	買掛金	1,208
				配当金の受取 (注3)	200	—	—
子会社	米久デリカフーズ㈱	所有 直接100%	資金の貸付 原料の供給 商品の仕入 技術指導 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	200	その他流動資産 関係会社 長期貸付金	231 1,359
子会社	農事組合法人 広島県東部養豚組合	所有 直接 0% (注6)	債務保証	債務保証 (注5)	700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原料の供給に関しては、市場価格及び原価を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(注2) 商品の仕入に関しては、米久かがやき㈱より提示された総原価を基に、価格交渉の上、決定しております。

(注3) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注4) 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(注6) 実質的に支配しているため子会社としております。

(注7) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,418円36銭
 (2) 1株当たり当期純利益 116円67銭

7. 重要な後発事象に関する注記

平成28年1月26日開催の臨時株主総会において、当社及び伊藤ハム株式会社の共同株式移転の方法により、両社の完全親会社となる「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立することが承認され、平成28年4月1日に同社が設立されました。